

3 議題

(2) 報告事項

【議案2】

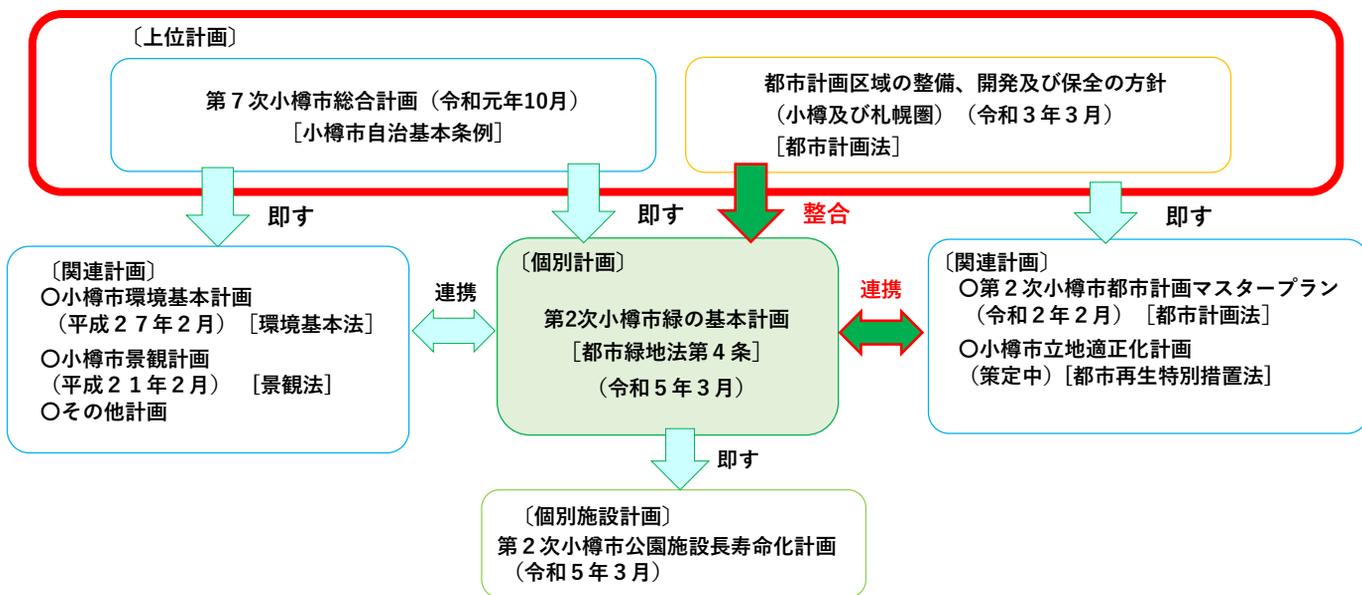
第2次小樽市緑の基本計画について

第2次小樽市緑の基本計画の策定にあたって

- | | | |
|---|-------------------|---------|
| 1 | 緑の基本計画と都市計画法との関係等 | P 1 |
| 2 | 前計画からの主な変更点等 | P 2、P 3 |

1 緑の基本計画と都市計画法との関係等

○計画の位置付け



○第2次小樽市緑の基本計画策定委員会

策定委員会委員名簿

職名	氏名	区分	所属
委員長	八木 宏樹	学識経験者	国立大学法人小樽商科大学 名誉教授
副委員長	片桐 由喜	〃	国立大学法人小樽商科大学 商学部教授
委員	中鍵 貴之	関係行政機関	北海道森林管理局石狩森林管理署 森林技術指導官
委員	杉山 奈穂子	市民	子育て支援ボランティアサークル ホワイトウイング 副代表
委員	阿部 哲也	〃	市民公募
委員	高塚 恵	〃	市民公募 (小樽まちづくりエントリー制度)
委員	能瀬 晴菜	その他市長が 必要と認める者	小樽市総合博物館 学芸員

開催状況

- 第1回策定委員会 (令和3年11月12日) 緑の基本計画の概要、緑の現況と課題
- 第2回策定委員会 (令和4年5月13日) 計画の基本方針と目標、公園・緑地の配置方針
- 第3回策定委員会 (令和4年8月5日) 計画の体系と施策、計画の体制と管理
- 第4回策定委員会 (令和4年11月18日) 素案
- 第5回策定委員会 (令和5年2月17日) パブリックコメント結果報告

2 前計画からの主な変更点等

○地域区分

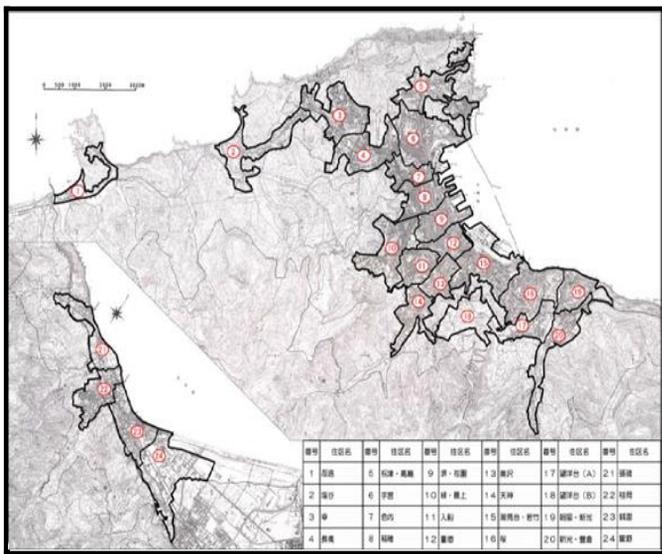
地域区分については、第2次小樽市都市計画マスタープランを基本として、9地域に設定しました。

○変更理由

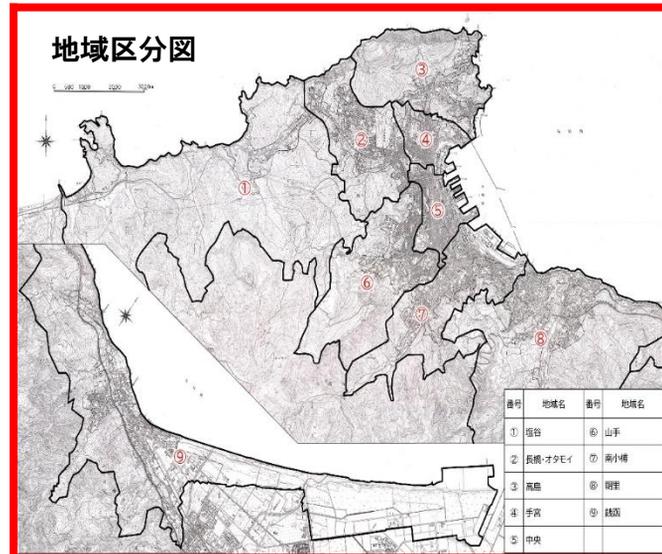
前計画では、新規の都市公園整備を検討するに当たり、都市計画基礎調査における地区区分を基本として24住区に設定していた。

本計画では、第2次小樽市都市計画マスタープランにおける、地勢や生活圏のまとまりなどを考慮してまちづくりの基本的単位とした9地域に設定しました。

(前計画) 住区設定図 (24住区)



(本計画) 地域区分図 (9地域)



○都市公園等の施設として整備すべき公園・緑地の目標水準

(前計画)

		現況 (平成10年)	目標年次 (平成32年)
都市計画区域人口 一人当たりの 目標水準	都市公園	8.2 m ² /人	12 m ² /人
	都市公園等	13.5 m ² /人	19 m ² /人

(本計画)

		現況 (平成27年)	目標年次 (令和14年)
都市計画区域人口 一人当たりの 目標水準	都市公園	10.6 m ² /人	19.8 m ² /人
	都市公園等	18.7 m ² /人	31.3 m ² /人

※都市公園等とは、都市公園に公共施設緑地(港湾緑地や学校グラウンドなど)を加えたものです。

※一人当たりの面積が増加する主な要因

(前計画) 公園・緑地の整備を進めることにより増加。

(本計画) 現状の公園・緑地の保全に努め、面積はほぼ現状維持とし、将来人口の減少を見込むことにより増加。

○公園・緑地の維持管理

公園・緑地は小樽市公園施設長寿命化計画等に基づき、日常的な点検や維持保全により公園施設の安全性確保や機能保全を図りつつ、適正な時期に補修若しくは更新を行うなど、計画的な公園施設の維持管理に努めます。

- ・公園施設の維持管理については、事故防止を最優先するため、法令に基づく定期点検のほか日常点検を実施し、安全性の確保に努めます。
- ・樹木の落枝や倒木による被害の発生を防止するため、公園・緑地の日常点検に合わせて状況把握を行い、必要に応じて剪定や伐木のほか、補植による維持管理に努めます。



第2次小樽市公園施設長寿命化計画

○計画の推進管理

計画の推進管理は、計画の策定（Plan）、施策の実施（Do）、進捗状況などの検証・評価（Check）、評価に基づいた改善策（Action）を検討するPDCAサイクルによる管理を行います。そして、定期的に施策の進捗状況や問題点などを検証し、関係部局と連携を図り、本計画の推進に努めます。

【PDCAサイクル】

